

内閣総理大臣による海上保安庁業務視察

7月20日、「海の日」にあわせて、安倍内閣総理大臣による海上保安庁の業務視察が行われました。

視察では、東京海上保安部所属の巡視艇まつなみに乗船され船艇基地を出港、横浜海上防災基地に至るまでの間、洋上において巡視艇によるテロ容疑船捕捉訓練、消防船等による消火放水訓練、ヘリコプターによる吊上げ救助訓練といった緊迫感のある訓練をご視察いただきました。

横浜海上防災基地到着後には、総理から職員に対し、「尖閣諸島周辺海域における中国公船による領海侵入事案、小笠原諸島周辺海域における多数のサンゴ密漁船への対処など、離島、領海をめぐる環境は、かつてないほど厳しい。その中で、諸君らが絶え間ない緊張感の下、その任務を果たしていることに、改めて敬意を表する。」との激励をいただき、職員の士気が一層向上しました。

続いて、横浜海上防災基地では、特殊救難隊による転覆小型船からの要救助者救出訓練や機動防除隊による可燃性ガス漏洩防除訓練など、専門性が高く卓越・熟練した技術を要する訓練をご視察いただきました。

視察中、創設40年となる特殊救難隊と、創設20年となる機動防除隊との記念撮影を行う機会がありましたが、総理は隊員一人一人と握手され、隊員も大変感動していました。また、昼食時には、巡視船あきつしまにてカレーをお召し上がりいただき、「入港日カレー」の説明に笑みをもらされるとともに、「とてもおいしい。」と大変ご満足いただきました。









